

# 家畜衛生だより

令和8年5月発行No.5  
庄内家畜保健衛生所  
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会  
TEL 0235(68)2151  
FAX 0235(66)2466

## ゴールデンウィークには海外渡航者が増加します！ 農場への侵入防止対策の徹底を！！

- ▶ 昨年10月22日以降、家畜農場における高病原性鳥インフルエンザは16県で計24事例が確認されています。また、4月に入ってから青森県の農場で発生が確認されているほか、野鳥におけるウイルス検出事例が散見されているため、依然として警戒が必要です。
- ▶ これから大型連休を迎え、諸外国との人の往来や国内における人の動きが活発になります。引き続き飼養衛生管理の遵守徹底による農場への病原体侵入防止を徹底してください。

### 農場への病原体侵入防止の徹底を！

- ◆ 鳥インフルエンザが発生している国・地域への不要不急の渡航は自粛し、これらの国・地域から外国人技能実習生を受け入れている場合は、携帯品や国際郵便による畜産物の持ち込み禁止を周知徹底してください。
- ◆ 旅行客が無断で農場に立ち入る事例が報告されています。農場立入禁止の看板を設置するなど、注意を促しましょう。
- ◆ 人物を介した衛生管理区域、畜舎内への病原体持ち込み防止を徹底しましょう。特に畜舎に入る際の専用長靴の着用、手指消毒または手袋の交換を徹底しましょう。踏み込み消毒槽の消毒液は、汚れた場合だけでなく、1日1回は交換しましょう。
- ◆ 野生動物による病原体の持ち込みを防ぐため、防護柵、防鳥ネットの設置や畜舎の破損箇所の点検・修繕を徹底し、屋外運動場の使用は控えましょう。
- ◆ 毎日の健康観察を実施し、異状を認めた際には夜間・休日を問わず早期発見・早期通報を徹底しましょう。

庄内家畜保健衛生所：0235-68-2151

(夜間・休日は転送されます)